

環境センターを 見に行っちよったぞね!

四月二十二日、二十六日の両日、ひまわり愛護会（浜田美知代表、浜改田）など約五十人が、市環境センターを視察しました。



市が地域の理解と協力を得て、平成五年度から建設を進めてきた当センターは、四月から本格稼働を開始し、また、高負荷脱窒素処理方式に高度処理を加えた最新式の尿処理施設で、一日に七十リットルの尿を処理することが

できます。昨年十月から尿の投入を開始し、所定の能力が発揮できるときのかどうかの試験運転を行っていましたが、処理能力や公害対策などの性能が確認できたため施設をプラントメーカーから市が引き取り稼働を始めたものです。

当日は、施設概要のビデオを見た後、設備の一つひとつを見学し、活発な意見交換が行われました。この中には、「放水はどこへ」、「農業用水に使用はできるのか」などの環境面での質問や、「し尿汲取り料は高くなるのか」といった主婦ならではの率直な質問も飛び出しました。

「臭気の問題が言われていたが、これならまったく問題がない」と見学した誰もが細



得するように、放流水質なども安定しており、いずれも法定で定められた水質基準を十分に満足する値を示しています。今後は、定期的な水質・排ガス・臭気などの検査や、周辺地域の代表者により環境監視委員会を組織するなど、適正な施設の運営を心がけていきます。

なお、環境センター視察希望の人は、人数を取りまとめ（十〜二十五人）のうえ生活環境課（露市役所内線343）までお知らせください。

土佐のまほろば あったか南国市 ③



十大基本目標

シリーズ①

市民が主役で参画するまちづくり

「まち」とは、市民一人ひとりが生きがいや暮らしやすさを感じながら、健康で心豊かに生活できる空間です。

そうした理想を、市民と行政が英知と力を結集して探求し、実現していくことが「まちづくり」です。

市民が主役で参画する市民参加の市政運営を実施していくことが、今、地方自治体にとって大切なことです。

(1) 地方分権

来たるべき地方分権・地方三権の時代に対応するため、「市民が主人公」のまちづくりを推進します。

地方自治体の役割
地方財源の充実、確保
地方自治体の基礎体力
地方自治体の基礎体力
(行政体制の整備、企画、政策能力、事務遂行能力)

同和問題 Q & A

疑問に答えて③

◆何も知らない子どもたちに同和教育をするから、差別がなくなるのではないのか? (その一)

先日(三月五日付け消印)、市同和教育課に、次のような投書がありました。

「南国広報には毎月のように部落解放とか教育とか掲載されていますが、僕の子をおこすような事を今尚書き続けているのはどうかと思います。」

—中略—
現在五十代の方が亡くなれば放っておいても差別は消えると思えます。余り此の問題にコダワリすぎると永久に皆の頭に代々残り何時迄も差別は続きます。 —後略—
(原文のまま)

このような考え方は、根強くかなりの市民が持っていると考えられます。しかし、本当に、「同和教育をするから差別が残る」のでしょうか?

過去の歴史から考えてみる

一八七一年(明治四年)、同和地区の人びとの身分や職業を平民同様とするおふれ「解放令」が出されました。それから約一世紀近くもの長い間、同和教育はほとんど行なわれていませんでした。もし「同和教育をやらなければ差別はなくなる」のであれば、とっくになくなっているはずです。

しかし、現実はそのようではありませんでした。少し前までは、部落は環境が悪いか、安定した職業についていないということが、よく言われていました。その劣悪な生活実態は、主に明治時代以後につくられてきたものです。そのことが、同和地区外の人びとの差別意識を、ますます強める結果となりました。第二次世界大戦後、日本国憲法で基本的人権の尊重を重要な柱にし、差別のない平等な社会の実現をめざしましたが、部落の人びとに対する差別意識はずっと親から子から孫へと受けつがれ、増幅されてきたのです。その実情は、市民意識調査の結果にも明白に出ています。ですが

ら、戦後、「民主主義の時代」といわれるようになって、依然として差別は絶えませんでした。

同和地区の人びとは、「差別意識を断ち切り、正しく部落問題を理解し、差別をなくす」ために、長い間運動を続け、今から三十数年前から、広く各地で同和教育が行われるようになりました。

その結果、少しずつ部落問題に対する関心や理解が深まり、差別意識も徐々に少なくなってきています。

第43回四国地区 同和教育研究大会(高知大会)

□とき 7月4日(木) 5日(金)
□ところ (全体会) 高知県民体育館
(分科会) 高知市内14会場

同和教育の当面する課題とこれからの部落問題解決への実践の道すじを明らかにすることを目的とする研究大会です。お問い合わせは、教育研究所内南国市同和教育研究協議会事務局(露市役所内線316)まで

をつけ、それを担う力量の養成

(2) 行政の文化化

行政の仕事に文化性を取り入れ、時代の変化や市民の価値観の変化に対応した行政を推進します。

市民によりよいサービスの提供

市民の知恵やマンパワー、民間活力の導入
自然、伝統、文化などの特性の重視

(3) 市民参加

市民とともに考える発想があれば、行政展開には限りない可能性が生まれます。地域のすみずみから一人ひとりの知恵と活力が、風のように二十一世紀に向かって広がりをみせるとき、それは新しい産産を前進させる大きな力になります。

市民にわかりやすい、信頼される政治の実現

民意を直接反映する選挙の大切さの啓発

地域の自治組織の育成

オピニオンリーダー、まちづくりリーダーの育成

市政への市民の参加
市政の情報公開、広報・公聴機能の充実



(4) 女性の社会参画

わが国では、女性の社会参画は、条件整備が始まったばかりで、多くの課題を抱えています。女性の社会参画への条件整備や参画などに積極的に取り組みます。

各種審議会、委員会などへの女性登用(二十割の目標値) 民間機関、団体への働きかけ

男女共生社会の実現
社会活動・地域活動・政策形成過程への参加

女性の自立を支える社会環境の整備 女性自らの意識改革や人材の育成

固定的性別 役割意識を克服する教育や啓発の実施